

令和 7年度 4月分 工事請負変更契約状況表

(単位：円)

(上水・工水・下水・農集・漁集会計)

担当課 工事番号	契約年月日	工事名	契約の相手方	設計金額	請負代金額	請負代金額の増減	当月分の増減	工期	契約期間	備 考
管路整備課 24100034	R6. 9. 13	中之島配水管布設替工事	有限会社栄起創建 藤本 和也	53, 229, 000	48, 936, 195			180	R6. 9. 14 R7. 3. 12	
	R7. 3. 4							230	R6. 9. 14 R7. 5. 1	
	R7. 4. 9			44, 198, 000	40, 623, 000		△ 8, 313, 195	230	R6. 9. 14 R7. 5. 1	-16. 99%
管路整備課 24100048	R7. 1. 21	杭ノ瀬配水管布設替工事	鍛冶寅商店株式会社 寺本 敏彦	17, 567, 000	16, 061, 086			69	R7. 1. 22 R7. 3. 31	
	R7. 3. 24							120	R7. 1. 22 R7. 5. 21	
	R7. 4. 24			17, 930, 000	16, 390, 000		328, 914	120	R7. 1. 22 R7. 5. 21	2. 05%
管路整備課 24100049	R7. 1. 22	有家配水管布設替工事	隼総建株式会社 田出 信也	16, 731, 000	15, 270, 710			68	R7. 1. 23 R7. 3. 31	
	R7. 3. 19							90	R7. 1. 23 R7. 4. 22	
	R7. 4. 17							120	R7. 1. 23 R7. 5. 22	

年 度	令和 7 年度
工 事 番 号	第 2 4 1 0 0 0 3 4 号
工 事 名	中之島配水管布設替工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	φ 350mm DIP GX形 L=26.7m φ 150mm DIP GX形 L=32.6m 給水管切替工 5箇所 既設管撤去工 1式 仮設配管工 1式
変 更 の 理 由	本工事において、次のとおり設計変更となります。 既設管 φ 350撤去工において、既設地下埋設物の影響により、ストッパー設置及び既設管 φ 350の撤去が出来なくなり減額。 以上の理由により、工事請負契約書第 1 8 条第 1 項第 4 号に基づき、精査した結果、同契約書第 1 8 条第 4 項第 2 号に該当すると認められるので、同契約書第 1 8 条第 5 項及び第 2 5 条の規定による減額変更を行いたい。

年	度	令和7年度
工	事	番 号 第24100048号
工	事	名 杭ノ瀬配水管布設替工事
変更後の工事場所		
変更後の工事概要		φ150mm DIP GX形 L=22.7m φ100mm DIP GX形 L=4.5m 給水管切替工 2箇所 仮設配管工 1式 既設管撤去工 1式
変更の理由		本工事において、次のとおり設計変更となります。 ・道路管理者との協議により、水路の下越し位置を変えたため、異形管類の増および布設延長の増による変更。 以上の理由により、建設工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき精査した結果、同条第4項第2号に該当すると認められるため、同条第5項及び第25条の規定を適用し、増額変更とするもの。

年 度	令和 7 年度
工 事 番 号	第 2 4 1 0 0 0 4 9 号
工 事 名	有家配水管布設替工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	φ 1 0 0 mm D I P G X 形 L = 7 6 . 1 m 給水管切替工 8 箇所 消火栓撤去工 1 箇所 既設管撤去工 1 式
変更の理由	本工事において、次のとおり工期変更となります。 本市道路管理課発注の関連工事の施工が完了してから現場着手することとなっていたが、関連工事の工程に遅れが生じたことにより、着手が予定していた時期より遅れた。 以上の理由により、本工事の受注者より建設工事請負契約書第 2 2 条第 1 項に基づき、工期延長請求書の提出があり、受注者の責めに帰すことができない事由があると認められるため、同条第 2 項及び第 2 4 条の規定に基づき、3 0 日間の工期延長をするもの。